

介護保険料の納め忘れはありませんか？

保険料の期限内納付にご協力をお願いします

介護保険は、現役世代（40歳以上の方）の支援を受けながら、高齢者の方自身にも保険料を負担していただき、利用者に必要なサービスを提供する制度です。

■介護保険料を滞納すると：

災害等の特別な事情がないのに保険料を滞納すると、地方税法に定める滞納処分ほかに、介護サービスを受ける際、滞納期間に応じて次のように給付が制限されます。

○滞納期間が1年以上

通常自己負担1割のところ、いったん介護サービス費用の全額を自己負担することになります。ただし、後日保険課に申請すると、保険給付分9割の払い戻しを受けられます。

○滞納期間が1年6か月以上

保険給付の全部または一部が一時支払われなくなります。

なお、差し止められた保険給付分は滞納している保険料にあてられる場合があります。

○滞納期間が2年以上

通常自己負担1割のところ、滞納している期間に応じて、3割に引き上げられます。また、高額介護サービス費などの支給も受けられなくなります。

なお、介護保険料を遡って納めることができなくなりますのでご注意ください。

- ◇介護保険料は2年以上滞納するとさかのぼって納めることができなくなりますのでご注意ください。
- ◇介護保険料の納付（現金納付の方のみ）は、納め忘れがない口座振替が便利です。

認知症って何？

9月は「茨城県認知症を知る月間」です

■認知症は「病気」です

認知症とは、脳に何らかの原因で障害が起き、脳の機能が低下することで、「物忘れ」や「判断能力低下」など、日常生活がうまく行えなくなる「脳の病気」です。

↳認知症の主な症状

記憶障害：最近のことを忘れてしまう。同じ質問を繰り返す。
見当識障害：今がいつなのか、ここがどこなのか分からなくなる。

判断力の低下：真夏でもセーターを着る。真冬でも薄着で外出する。

お気づきですか？ちょっとした変化は認知症を知らせる信号。次のような症状がある場合には、主治医や専門医に相談しましょう。

- 同じことを何度も言ったり、聞いたかのように言ったり。
- 物の名前が出てこなくなった。
- 置き忘れやしまい忘れが目立つようになった。
- 以前はあった興味や関心がなくなった。
- 水道蛇口の閉め忘れ、ガスの火の消し忘れが目立つようになった。
- 財布やお金、物などを「盗まれた」と言うようになった。

高齢者虐待を知っていますか？

全国で年間1万件以上もの高齢者虐待が起きています

厚生労働省の調査によると、高齢者虐待をしている人の半数以上が、「高齢者虐待をしている」という自覚なしに、虐待にあたる行為をしていました。あなたも気づかずに不適切な対応をしていませんか？

か？

気がかりなことがありましたら、城里町地域包括支援センター（保険課内）へご連絡ください。

- 言ったようにできないので、つい手が出たりどなったりする。
- 善悪をわかってもらおうため、叩いたりすることがある。
- 高齢者が話しかけても、無視してしまう。
- 介護や世話が大変なので、面倒をみない。
- 認知症や寝たきりの高齢者がいるが、世間体が悪いので、本人を訪ねてくる人がいても、会わせないようにしている。
- 経済的に苦しいので、病院や介護サービスなど利用を制限している。



問合せ 保険課

☎ 029-288-3111

(内線372、373)